

畜産農家・酪農家の皆様を支援します  
～平成26年度畜産・酪農経営安定対策等～

現場の声に応え、畜種ごとの特性に応じた対策を実施します。

平成26年度はここが変わります！



【酪農】

- 加工原料乳生産者補給金
  - ・補給金単価  
(脱脂粉乳・バター等向け) 12.55円/kg→12.80円/kg  
(チーズ向け) 15.1円/kg→15.41円/kg
- ※平成26年度からチーズ向け生乳を補給金の対象に追加
- 加工原料乳供給安定緊急特別対策事業により加工原料乳の確保を支援【1年限り】
- 都府県酪農における生産基盤維持のため、後継者確保や高能力雌牛の導入等の取組を強化、国産粗飼料の利用・定着のための取組を支援(6,100円/頭)
- 酪農ヘルパー、牛群検定への支援を拡充



【肉用牛】

- 肉用子牛生産者補給金  
保証基準価格の引上げ  
黒毛：32万円→32.9万円 乳用種：12.2万円→12.8万円 等
- 肉用牛繁殖経営支援事業  
発動基準の引上げ  
黒毛：41万円→42万円 等
- 繁殖経営への新規参入、繁殖雌牛の増頭・導入、簡易牛舎の整備、肉用牛ヘルパー等への支援を拡充



【養豚】

- 優秀な純粋種豚等の導入を推進する取組を支援



【採卵鶏】

- 鶏卵価格差補填事業 補填基準価格の引上げ：186円/kg→187円/kg

【共通】

- 地域ぐるみで畜産の収益力を向上させる取組を支援
- 配合飼料価格安定制度について、異常補填が発動しやすくなるよう発動基準の特例を新設する等の見直しを行うとともに、財源を強化
- 配合飼料価格の高止まりの影響を受けている畜産経営への無担保・無保証人化による融資枠を拡大
- 飼料用米の活用、生産性の向上等に必要な機械の導入を支援

詳細については、農林水産省生産局畜産企画課(☎03-3502-5979)に御相談ください。

# 国産飼料の生産・利用拡大を検討されている皆様を支援します

## 飼料増産総合対策事業



草地改良  
補助率: 1/3以内  
(上限10万円/ha)



公共牧場の機能強化  
補助率: 定額、1/2



粗飼料の生産・給与技術  
の実証  
補助率: 定額



コントラクターの育成、高栄養  
良質粗飼料の生産拡大  
補助率: 定額

## 畜産収益力向上緊急支援 リース事業



飼料保管タンク



飼料粉碎機

飼料用米の活用等に必要  
な機械のリース導入  
補助率: 1/3以内

## 飼料自給力強化支援事業



都府県酪農の国産粗飼料  
の利用・定着  
補助率: 定額(経産牛1頭  
あたり6,100円)



荒廃した草地の再生改良、  
放牧施設の改修、強害雑草  
対策の実証  
補助率: 定額、1/2以内



TMRセンター等の業務改善、  
施設の改修  
補助率: 定額、1/2以内



コントラクター等の飼料生産  
機械のリース導入  
補助率: 1/2以内



コントラクター等が行う草地の  
更新、高エネルギー飼料作物  
への転換  
補助率: 1/2以内(上限17万円/ha)



コントラクター等が行う国産  
粗飼料の広域流通拡大  
補助率: 定額(20円/kg以内)

★ 上記のほか、草地畜産基盤の整備は農業農村整備事業など、TMRセンターの施設整備や国産粗飼料の生産・調製・保管等に必要施設の整備は強い農業づくり交付金などの活用が可能です！

詳細については、農林水産省生産局畜産部畜産振興課(☎03-3502-5993)に御相談ください。